

# 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士の皆様へ〈特報〉 — 新年度に備えて必ず確認と共有をお願いします！ —

令和3年3月1日  
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

臨床心理士の皆様！ 本年度も臨床心理士制度の無事な推進に賜りました深いご配慮に感謝します。新年度も引き続きの心強いご支援と格別のご協力をお願い申し上げます。

いま新年度に備える臨床心理士の皆様には、なお COVID-19 禍の中、切迫する事態での判断が個々に委ねられる厳しく困難な専門業務に、ともどもに粘り強く懇切なご尽力をいただいていることと敬意を表します。

皆様には、連携する多種多様な専門家や臨床心理士仲間とともに、自分自身の専門資質の維持向上と深化を怠ることなく、たゆみなく自己研修や相互練磨に努められ、5年毎の資格更新にも備えていただいていることに感謝申し上げます。

いま臨床心理士には、コロナ禍での危機状況を大切な機と受けとめ、さらに新たな専門性本来のあり方に理解を深めながら、ともに人と心と命の安心安全を共感し共創するための確かな備えと真摯な学び合いが求められています。

本協会といたしましても、長年の実績を礎にして、洗練された臨床心理士制度の基本認識・基本方針を誠実に堅持しつつ、激動する心理臨床環境を見据えた制度設計と展開に努めます。たとえばコロナ禍の厳しい中も、さらに高度で良質な専門業務に資する専門資質の徹底を図るため、すでに新しい倫理関連規程を発効するとともに、緊急の臨床心理士支援事業も新設して推進しながら、これからに向けての教育研修システム(オンライン方式を含む研修機会・内容や方法・技術など)の新設整備、資格更新規程(研修群やポイント評価など)の適正化やガイドライン整備に向けた取り組みの検討など、臨床心理士制度の無理のない堅実な将来展望を見据えながら皆様の期待に応える準備を進めています。

しかし現況は、信頼関係にある児童生徒や関係者はじめ、支援に係る当事者だけでなく、さらに広く心身の疲弊や不安が継続的に鬱積する深刻な事態が一般化しつつあり、皆様には全力集中で専門業務に邁進されることが期待されます。ただし、新型コロナウイルス感染拡大事態の収束が待望される新年度もなお、現段階では協会主催事業の中止をはじめ、何かとご不自由やご不便を余儀なくされる状況が予想されます。

このような特異的な継続事情にあることを鑑み、以下(1~3)の緊急・特別措置をはじめとする重要事項をお知らせ(特報)します。是非、確認と理解を共有していただき、少しでも安心安全な専門業務を安定して進める備えにさせていただくと幸いです。

- 1 新年度に誕生する新臨床心理士の皆様をよろしく申し上げます！
- 2 COVID-19 禍での難しく臨機応変な対応が予想される現在、新年度の安心安全な専門業務に備えて、主要な前提・基本事項について再確認をお願いします！
- 3 COVID-19 禍の現況における「本協会の主な新年度事業」と「教育研修機会に関する年度限定の特別措置による認定基準」等についてお知らせします。すべての皆様が、「臨床心理士としての資質の水準の維持発展を図るための研修」に努めていただくことをお願いします！

## 1 新年度に誕生する新臨床心理士の皆様をよろしく申し上げます！

本年度資格審査(試験)は無事終了し、例年どおり令和 3 年の春には、新しい臨床心理士資格登録者 1,148 名が誕生し、臨床心理士登録者総数 38,397 名になる予定です。臨床心理士制度(養成・試験・研修)の徹底と進展とともに、専門業務の推進(職能・連携など)に係る臨床心理士職能・学術団体への所属はじめ、多様で主体的な相互支援を、協力して積極的に進めていただくようお願いします。

## 2 COVID-19 禍での難しく臨機応変な対応が予想される現在、新年度の安心安全な専門業務に備えて、主要な前提・基本事項について再確認をお願いします！

- (1) 新しい倫理関連規程(臨床心理士倫理規程、倫理綱領、倫理委員会規程)について、『臨床心理士報』第 31 巻第 2 号(通巻 59 号)等を必読し「基本的人権の尊重」を厳守してください。
- (2) 『臨床心理士報』第 32 巻第 1 号(通巻 60 号)の公告情報「お知らせとお願い」、特別収録③④「資格更新に係る教育研修機会等」について再確認してください。
- (3) 本協会の臨床心理士制度についての基本情報は、業務執行理事会はじめ役員のだんぜいな共通認識に基づいて発信しています。協会の基本認識として確認してください。
- (4) 『臨床心理士関係例規集』が臨床心理士制度の基本を規定するものです。すべての臨床心理士が必携していただき、折に触れて有資格者としての自覚に努めてください。
- (5) 協会基本情報の公式的な発信・提供は、年 2 回発行の『臨床心理士報』と年 1 回ほどの「臨床心理士の皆様へ」等の文書があります。大事に保管してご活用ください。
- (6) 「協会ホームページ」で緊急の重要情報をお知らせしています。文書情報とともに、ホームページでの公式情報の確認と共有・活用にご協力をお願いします。
- (7) 協会からの当面・緊急等の考え方や方針についての情報提供や主催事業のご案内などは、従来どおり早期予告に努めながら進めます。速やかな対応をお願いします。
- (8) 上記に関して、すべての臨床心理士有資格者の確認徹底をお願いします。新年度に「登録情報変更届」が必須の皆様は、自らに不利益が生じないよう備えてください。

3 COVID-19 禍の現況における「本協会の主な新年度事業」と「教育研修機会に関する年度限定の特別措置による認定基準」等についてお知らせします。すべての皆様が、「臨床心理士としての資質の水準の維持発展を図るための研修」に努めていただくことをお願いします！

(1) 令和 3 年度本協会の基幹・主催事業等は、主に以下のことを実施します。該当される皆様はご予定ください。新年度も臨床心理士制度の推進にご協力をお願いします！

なお、以下の事業予定をはじめ、COVID-19 禍での対応状況は流動的です。中止等の変更が生じた場合は、協会ホームページ等で速やかにお知らせします。

- ① 臨床心理士資格審査(試験):令和 3 年 10 月 9 日(一次試験)東京ビッグサイト、11 月 13 日～15 日(二次試験)東京国際フォーラム
- ② 心の健康会議(令和 4 年 3 月 6 日:那覇市)
- ③ 心の健康・文化フォーラム(令和 3 年 12 月 12 日:京都市)
- ④ 学校教育法第 99 条第 2 項に基づく臨床心理士養成のための専門職大学院の認証評価(鹿児島大学大学院、広島国際大学大学院、帝塚山学院大学大学院)
- ⑤ 養成大学院に関する実地視察による中間評価(32 校)、指定継続審査(28 校)
- ⑥ 資格更新審査:該当者(取得年度 1991、1996、2001、2006、2011、2016)
- ⑦ 臨床心理士研修会:上半期は開催中止。オンライン方式での教育研修システムを新規に開発して整い次第早期開催に備えつつ、実績ある対面方式による臨床心理事例研修は下半期からの開催を視野に企画待機中

(2) 令和 3 年度限定の教育研修機会等に関する認定基準として、「令和 2 年度限定の特別措置」を継続して実施します。意義のある有効活用にご協力をお願いします！

この特別措置は、COVID-19 事態での教育研修機会の流動化の中でこそ、持続的な自己・相互研鑽の良質化に努めていただくとともに、困難で熱量を要する専門業務に少しでも注力していただけることを願って先行的にお知らせするものです。

なお、この年度限定措置の趣旨は、主に実績のある定例的な研修機会等の縮小状況を原則にすると理解され、企画運営の主催者はじめ、参加・活用される臨床心理士の皆様には、倫理・教育研修規程の遵守や適正な運用に特段の注視と留意をお願いします。『臨床心理士報』第 32 巻第 1 号をお届けしたところですが、その本誌 60 号に特別収録③④(13 頁～18 頁)の文書情報、特に「資格更新に係る教育研修機会等について」に基づいて、新年度への継続事項を例示します。正確に再確認をお願いします。

- ① 臨床心理士教育・研修委員会規程別項の認定基準に基づいて厳正に進めます。
- ② 臨床心理士資格更新手続の延期等に関する運用内規に基づき適正に進めます。
- ③ 「新型コロナウイルス感染防止状況に伴う臨床心理士資格更新ポイントの不足について」(令和 2 年 6 月 5 日協会ホームページ「お知らせ」掲載)に基づいて公平に進めます。

- ④ 令和 3 年度における資格更新に係る認定基準は、上記①②③を基本原則に、教育研修機会に関する本年度限定の特別措置による認定基準に基づいて進めます。

(3) 臨床心理士制度において主要な位置にある「資格更新制」の実績を踏まえつつ、上記の年度限定の特別措置においても適正な実施を図りながら、さらに積極的かつ公正で厳正な運用と新制度の開発と展開を図るため、「臨床心理士としての教育研修機会や参加に関する認定基準」について検討と整備を新年度以降に向けて備えています。

いまや 30 年を経て揺るぎない臨床心理士制度は、社会や時代状況の変化の中で堅持すべき専門性が明確になる一方で、当然のことですが、従来では暗黙の共通理解にあった関連規程に記された「臨床心理士としての・・・」等のアイデンティティや倫理などの理解や概念に曖昧化や多様化が生じやすい専門性環境となっています。

この時代的変遷とともに必然的に生じる課題に取り組むことが、臨床心理士の存在意義と良質な専門性への社会的な期待としてますます必要になっています。

たとえば、リアル対面方式による教育研修機会の多様な新規設定・拡充、デジタル社会に応じた新たな方式による教育研修システムの開発整備、スーパーヴィジョン教育研修機会(スーパーヴァイジー経験・スーパーヴァイザー経験)の充実整備などとともに、「臨床心理士の臨床心理士による臨床心理士のため」の教育研修を徹底促進する観点から、とくに教育研修機会(1)・(2)群(種)の厳正な認定基準の運用と充実強化に努めてまいります。

これまでも臨床心理士資格取得者に不利益が生じないよう、また専門性研修の適正化と高度・良質化の徹底については、あらゆる機会に確認とお願いをしてきたところですが、新型コロナ禍での重大経験からこそその斬新な展開にご支援をお願いいたします。

新型コロナ禍に暮らすすべての皆様のご健勝とご健闘をお祈りします。

最後になりましたが、COVID-19 感染及び自然災害で犠牲になられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、26 年が経過した阪神・淡路大震災、2021 年 3 月 11 日で 10 年となる東日本大震災をはじめとする被災地に深く想いを寄せ、感染・被災され苦難の日々にある関係の皆様にお見舞いを申し上げます。

臨床心理士の皆様には、臨床心理相談を利用される方々及び連携関係者との信頼関係に混乱や不安を増幅させることがないよう、臨床心理士専門業務への粘り強いご尽力をお願いいたします。ともに困難から立ち上がり共創する新年度に備えていただきますようお願い申し上げます。

以上